

## 平成 30 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会検討内容

## &lt;実施状況&gt;

第 3 回（平成 31 年 2 月 5 日）…区内計画相談支援の実情と課題について、ぶんきょう計画相談調査ワーキンググループ調査結果について、指定特定相談支援事業所連絡会年間活動報告、平成 30 年度相談支援専門部会定例会議まとめ

## &lt;内容総括&gt;

## (1) 区内計画相談支援の実情と課題について

- 平成 30 年 6 月 30 日時点の数値として、サービス等利用計画作成者 535 名 57.5%、セルフプラン作成者 191 名 36.5%、ケアプラン作成者 50 名 5.4%、計画作成なし 6 名 0.6%、対象者は計 930 名となっている。サービス等利用計画作成達成率は都内でも低達成率となっている。しかし区内相談支援事業所の現体制では、新規利用者を積極的に受けられる余力はなく、すでに頭打ちの状況である。
- 理由としては以前の報告でもお伝えしているが、相談支援事業所や相談支援専門員の不足がある。人員を増員したくても、報酬単価が低く採算が取れない事業であり、法人負担が大きい。またぎりぎりの人員で事業を運営しているため、今後の人材育成という面でも課題が上がっている。
- 以下部会員からの意見
  - ・ 約 90 名の利用者と契約しており、1 か月の計画作成、モニタリングの件数は大よそ 20～25 件程度。月の収入にすると 30～40 万円、年の収入で 360～400 万円ほどになる。現在の収入では専任常勤 1 名分の人件費の捻出も危うく、非常勤職員分はすべて法人の持ち出しとなっている。また、法人内の他事業所の事務所を間借りしている状態で、相談支援事業所の家賃、水道光熱費等も併設している事業所に負担してもらっている。現状では相談支援事業所単体での運営は難しい。
  - ・ 基本相談支援の部分で負担感を感じている。区内の方でも往復 1 時間程度掛かってしまう利用者も多い。移動時間も負担を感じている。サービス担当者会議の開催時も関係者の日程調整だけでも、多くの時間を費やしてしまう。直接支援以外に掛かってしまう労力もかなりある。
  - ・ サービスに繋がるような計画作成をするだけでなく、きめ細やかな相談支援の土台があつての計画相談支援。生活状況全体の把握やその方の能力の把握など一つ一つ精査していく必要がある。そのようなやり取りはすべて基本相談支援に含まれる。計画作成に至るまでの関係作りも重要。
  - ・ 相談支援事業だけでなく、保健師の多忙さも課題であると思う。区内全体の相談体制構築を考えていかないといけないのではないか。
  - ・ 移動支援事業所の空きがなく、特に新規で利用希望を出している人の場合は調整に苦慮している。また高齢化支援についても検討が必要な利用者が多くいる。
  - ・ 某区の委託事業では、1 月の利用者の実人数が約 50 名であった。基本相談も含め 243 件の相談支援を行った。内報酬に繋がった相談件数は 26 件で、約 30 万円の収入であった。3.5 名体制の職員数で 1 か月 30 万円ほどの収入しかならないが、委託事業なので何とか運営が出来ている状況。基本相談の報酬が担保されていないという状況に対して、何かしら後ろ盾がないと運営的に厳しい。相談支援専門員も一定の経験を積んだ職員しか従事できない。法人内では主任クラスの職員しか従事できない。そのような経験を求めている割には報酬が少ない。
  - ・ 職員体制について、専任職員は置けず、兼務で何とか対応をしている。重要で労力の掛かる支援の割には基本報酬が少なすぎる。利用者は毎年増えていく見通しである、計画相談支援が増えれば、体制的に厳しい状況になっていく。
  - ・ サービス提供者（介護保険）と相談支援専門員の兼務が出来ない、介護支援専門員は兼務出来るが、居宅支

援の件数を減らす必要性も出てくる。ここ最近、精神障害者への居宅介護支援の依頼が非常に多くなっている、新規依頼の9割近くを占めている。相談支援専門員に調整してもらい、支援がスムーズに運ぶことが多い。介護保険サービスの分野でも、居宅支援サービスで採算運営ができるようになったのは、ここ数年各種加算が取れるようになったことや、主任介護支援専門員の制度化されたことからである。

- ・ 障害福祉サービスの相談支援事業の報酬面での課題について声を上げ続けることも大事。モニタリングの頻度を短く設定していった、生活の質や支援の質を上げていくことも必要。現状このような苦しい状況では、事業所や相談員が減ってしまう可能性もある。
  - ・ 少ない相談支援事業所、相談支援専門員で多くの障害者のプランを作らなければいけない状況の大変さ、困難さを感じた。
  - ・ セルフプランの作成支援のときに、保健師がもう少し利用者にあったサービス提案をしていく必要があるのではということも感じた。計画相談支援も重要だが、精神疾患の早期発見、早期対応ができる制度の構築も必要だと感じている。
- ☆ 上記の課題はすでに数年前から上がっており、自立支援協議会親会にも何度となく報告をしている。課題が継続している状況で、相談支援事業を行う、法人・事業所・相談員が疲弊をしている状況。官民協働で、この状況を少しでも軽減していけるような具体的な方策を喫緊に実行していく必要性がある。

## (2) ぶんきょう計画相談調査ワーキンググループ 調査結果について

- ・ 別紙【アンケート調査結果参照】

## (3) 指定特定相談支援事業所連絡会 年間活動報告

- ・ 区内指定特定相談支援事業者の聞き取り調査を実施。
- ・ 今年度障害者総合支援法の大規模改正もあり、その内容を加味し、行政と協議を重ね、Q&A集の内容を改定する。
- ・ 平成27年度に連絡会にて作成した説明チラシの内容を修正し、また区内事業所一覧も添付をして再度チラシ活用の広報を行う。
- ・ 新規参入事業者が、早期円滑に相談支援が行えるように、区内社会資源情報、区内利用書式、上記Q&A集などの説明、意見交換を行う。
- ・ 障害児支援の関係機関で構成する障害児支援ネットワークを隔月で開催。区内の事業所や都立支援学校との関係構築の一助となっている。

## (4) 平成30年度 相談支援専門部会 定例会議 まとめ

### ○ 第3回 2018年12月5日 テーマ『災害時の助け合いの在り方』～地域の事業所ネットワークを考える

- ・ 避難方法のシュミレーションを事前にしておくことの重要性を学ぶ。また文京区特殊な地域で、例えば大学病院が多いのだが、大学病院は基本災害拠点病院となる。災害拠点病院の場合は、区民だけでなく、区外の患者も多く引き受けることになる。医療従事者や災害対応の人材が、近隣に住んでいることが少なく、夜間など人材が病院や避難所に駆け付けられないということも想定される。また大きな国道も多い為、実際災害が起きた場合は、緊急車両優先道路になってしまうため、車での移動も困難になるなど沢山の課題がある。一事業所だけの災害対策では限界がある、やはり地域住民とどのように取り組むかが重要。行政等が持っている情報をどのように共有していくか、その情報がないと有効な災害支援をしていくことが難しい。特に障害者は避難所生活に障壁が多くあり、避難所生活が継続できるかというとなかなか難しいという現実もあるだろう。大きな問題で、一事業所だけでは限界はあるが、何か取り組んでおかないと災害時に大変な状況になってしまう。